

市地域福祉計画を改定

近年、急速な少子高齢化や核家族化の進行に伴い、価値観や生活様式が多様化するなど、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しています。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、災害時の要援護者への地域での支援・連携体制が課題となりました。そこで、市は、福祉関係部門の基本計画である「市地域福祉計画」の見直しを行いました。今回は、25年4月に改定した計画の概要を紹介します。

進む市の少子高齢化

全国的に少子高齢化が進んでいますが、本市はどのように推移しているのでしょうか。市の年齢3区分別総人口と、その割合の推移を下の表に示します。

下表からは、総人口が年々減少していることが分かります。また、年少人口割合(15歳未満の人口割合)が低下する一方、高齢者人口割合(65歳以上の人口割合)が高くなり、本市でも少子高齢化が進んでいます。

なお、表にはありませんが、1世帯当たりの人数も減少傾向にあり、平成22年には、3



世代や環境を問わず、みんなで支え合うまちづくりを目指しましょう(昨年の市福祉運動会)

人となっていて、核家族化も進行しています。

課題を受けて見直し

このように、少子高齢化や核家族化が進む中、23年3月には東日本大震災が発生し、災害時の安否確認や要援護者への地域での支援体制が大きな課題となりました。これらのことを踏まえ、市は、20年に策定した「市地域福祉計画」について、これま

での福祉施策の展開の評価・検証を行うとともに、近年の社会情勢の変化や制度改革に対応した計画へと見直しを行いました。

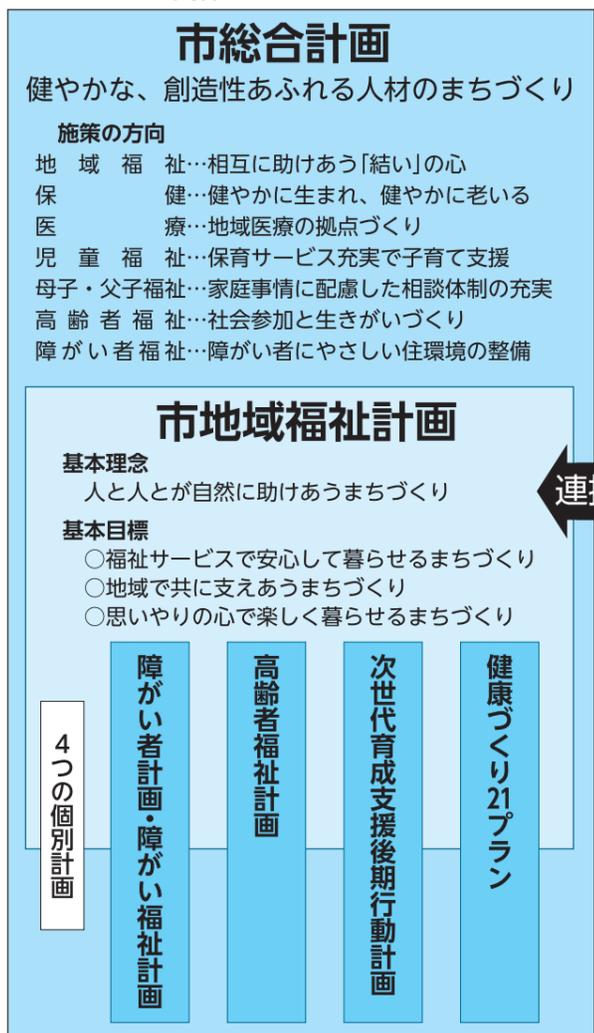
本計画は、「地域力を活用した福祉の推進」をキーワードにしており、市総合計画基本構想の基本目標の一つである「健やかな、創造性あふれる人材のまちづくり」を推進する福祉関係部門の基本的な計画となっています。

なお、今回改定した本計画は、25~29年度の5年間を計画期間とし、必要に応じて見直しを行う予定です。

基本理念と基本目標

市地域福祉計画と福祉に関する計画・指針などとの関係は、左図のとおりです。市地域福祉計画は、「人と人が自然に助けあうまちづくり」を基本理念とし、4つの個別計画などに共通する理

図 市地域福祉計画と福祉に関連する計画・指針などとの関係



念と地域福祉を進めていくための方向を示しています。また、市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」、盛岡北部行政事務組合の「第5期介護保険事業計画」と連携を図り、推進していきます。

計画の基本目標は、次の3つです。

- 福祉サービスで安心して暮らせるまちづくり
近年、福祉サービスは、利用者主体となってサービスを選択して利用する仕組みに変化しました。利用者主体の福祉サービスを提供するための基盤整備を進め、相談支援・情報提供体制の充実を図ることが必要です。
- 地域で共に支えあうまちづくり
従来のように、限られた人の保護・救済にとどまらず、互いに支え合い、誰もが家庭や地域でその人らしくいきいきとした生活を送ることができ、地域福祉を目指します。また、災害時の一人暮らし高齢者など支援を必要とする方への支援のため、日頃から隣近所の支え合いや見守りを

行うなど、地域力を活用した地域福祉の推進を図る必要があります。

さらに、ボランティアやNPO活動などの推進と、その活動を支援する仕組みづくりが必要です。

- 思いやりの心で楽しく暮らせるまちづくり
お互いを尊重する思いやりの心を持ち、地域での触れ合いを通し、福祉の輪を広めていくことが大切です。地域に暮らしていて楽しいと思えるまちづくりを、行政と市民の皆さんで進めていく必要があります。

皆さんの意見を反映
本計画の改定に当たっては、市民の皆さんを対象としたアンケート(24年1月と4月に実施)や、原案に対して意見を聴くパブリックコメント(25年1~2月実施)を行いました。

計画は、市のホームページで公開しています。冊子を希望される方は、地域福祉課福祉総務係(☎・内線1165)まで連絡願います。